

「報 告」

平成22年度第二次集中改革プラン進捗状況(平成23年8月末)

報告・公表	集中改革プラン進捗状況・公表の指針に基づく																																																																																				
進捗状況	<table border="1" data-bbox="384 445 1441 725"> <thead> <tr> <th>進捗区分</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 計画以上</td> <td>6 (5)件 (6.25 %)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 計画どおり</td> <td>69(66)件 (71.88 %)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 計画未済</td> <td>21(22)件 (21.87 %)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 未実施</td> <td>0 (3)件 (0.00 %)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96 件 (100 %)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="580 730 772 752">*()は前回(5月末)件数</p> <p data-bbox="392 768 1142 797">* 詳細は「第二次集中改革プラン」進捗状況一覧を参照して下さい。</p>					進捗区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	1. 計画以上	6 (5)件 (6.25 %)					2. 計画どおり	69(66)件 (71.88 %)					3. 計画未済	21(22)件 (21.87 %)					4. 未実施	0 (3)件 (0.00 %)					計	96 件 (100 %)																																																
進捗区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																																																																																
1. 計画以上	6 (5)件 (6.25 %)																																																																																				
2. 計画どおり	69(66)件 (71.88 %)																																																																																				
3. 計画未済	21(22)件 (21.87 %)																																																																																				
4. 未実施	0 (3)件 (0.00 %)																																																																																				
計	96 件 (100 %)																																																																																				
まとめ	<table border="1" data-bbox="384 945 1441 1252"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施項目数</th> <th>全体項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>定員管理の適正化</td> <td>1項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>組織・機構の見直し</td> <td>1項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>歳入の確保</td> <td>10項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>事務事業の再編・改善等</td> <td>27項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>施設管理の見直し</td> <td>52項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>その他の取り組み</td> <td>5項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>96項目</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="384 1323 1422 1379">* 7月の行財政改革推進本部から「計画未済」22件、「未実施」3件の再調査の指示があった25項目について、8月末現在で再調査を行いましたので結果を報告します。</p> <p data-bbox="384 1391 1422 1592">・計画未済、未実施は併せて25項目でしたが、電子自治体の推進(行政の手続き)等の未実施であった3項目を今年度中に行うこととしたため計画未済とし、計画未済であった幼稚園保育料の徴収率向上については最終集計の結果、目標数値を超えたので計画以上となった。他、有料広告事業の導入において広報宮古島9月号で募集が行なわれ、海業センター・種苗供給施設の管理のあり方が「第一次宮古島市水産振興計画」により直営と決定されたことから3項目が計画どおりとなった。計画未済の21項目については今後も注視しながら進捗状況を確認する。</p> <table border="1" data-bbox="384 1630 1347 1937"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施項目数</th> <th>進捗遅れ項目 (8月末現在)</th> <th colspan="2">再調査結果(8月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>定員管理の適正化</td> <td>0項目</td> <td>1. 計画以上</td> <td>1 項目</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>組織・機構の見直し</td> <td>0項目</td> <td>2. 計画どおり</td> <td>3 項目</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>歳入の確保</td> <td>7項目</td> <td>3. 計画未済</td> <td>21 項目</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>事務事業の再編・改善等</td> <td>5項目</td> <td>4. 未実施</td> <td>0 項目</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>施設管理の見直し</td> <td>10項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>その他の取り組み</td> <td>3項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>25項目</td> <td></td> <td>25 項目</td> </tr> </tbody> </table>						実施項目数	全体項目			1	定員管理の適正化	1項目			2	組織・機構の見直し	1項目			3	歳入の確保	10項目			4	事務事業の再編・改善等	27項目			5	施設管理の見直し	52項目			6	その他の取り組み	5項目				合 計	96項目				実施項目数	進捗遅れ項目 (8月末現在)	再調査結果(8月末現在)		1	定員管理の適正化	0項目	1. 計画以上	1 項目	2	組織・機構の見直し	0項目	2. 計画どおり	3 項目	3	歳入の確保	7項目	3. 計画未済	21 項目	4	事務事業の再編・改善等	5項目	4. 未実施	0 項目	5	施設管理の見直し	10項目			6	その他の取り組み	3項目				合 計	25項目		25 項目
	実施項目数	全体項目																																																																																			
1	定員管理の適正化	1項目																																																																																			
2	組織・機構の見直し	1項目																																																																																			
3	歳入の確保	10項目																																																																																			
4	事務事業の再編・改善等	27項目																																																																																			
5	施設管理の見直し	52項目																																																																																			
6	その他の取り組み	5項目																																																																																			
	合 計	96項目																																																																																			
	実施項目数	進捗遅れ項目 (8月末現在)	再調査結果(8月末現在)																																																																																		
1	定員管理の適正化	0項目	1. 計画以上	1 項目																																																																																	
2	組織・機構の見直し	0項目	2. 計画どおり	3 項目																																																																																	
3	歳入の確保	7項目	3. 計画未済	21 項目																																																																																	
4	事務事業の再編・改善等	5項目	4. 未実施	0 項目																																																																																	
5	施設管理の見直し	10項目																																																																																			
6	その他の取り組み	3項目																																																																																			
	合 計	25項目		25 項目																																																																																	

「第二次集中改革プラン」実施項目進捗状況一覧(平成23年8月末)

【進捗状況】
 ◎:実績が計画以上、○:実績が計画どおり
 △:実績が計画未満、×:実績なし

2013/7/17

1 定員管理の適正化

*「実績」の項目があるのは、計画未満・未実施のため再調査した項目 (1項目)

№	実施項目	実施目標	担当課	実施計画					取組状況	進捗状況
				H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1		
1	定員管理の適正化	平成26年4月1日までに平成17年度比で222名(21.8%)以上の削減を目標とする。 ・H17.4.1(1,020名) → H26.4.1(798名)	総務課	908	884	854	830	798	・H23.4.1職員数882名 今後も勤奨退職制度の積極的運用や新規職員の計画的採用を行う。	◎

2 組織・機構の見直し

(1項目)

№	実施項目	実施目標	担当課	実施計画					取組状況	進捗状況
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
1	組織・機構の見直し	定員適正化計画により、職員数が減少していきな かたで、より効果的、効率的な組織・機構の構築を 図る。	行財政改革班	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	第二次集中プランを策定し、各部・各課の改革項目の進捗状況と要望や意見等を交え、 聞き取りを実施している。H22年度は、支所の規模祝使用を図り総務部に統括を行った。	○

3 歳入の確保

(10項目)

№	実施項目	実施目標	担当課	改革 プラン	実施計画					取組状況 (上段は5月末現在、下段は8月末現在)	進捗状況
					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
1	法定外目的税の導入	観光振興や雇用創出による地域振興等、宮古観 光の持続的発展を図るため、法定外目的税の導 入を検討する。	企画調整課	計 画	調査	検討	周知	実施	⇒	平成22年度は、関係資料の収集と調査等に努めながら、年度内に「庁内検討委員会」を 開催し、平成25年度の導入に向けてのスケジュール等の検討を進めていく。としたが、「庁 内検討委員会」が開催できなかったため、23年度は、年度の早い時期に「庁内検討委員 会」を開催する。 23年度の早い時期に「庁内検討委員会」を設置する。としたが、現在のところ、「庁内検 討委員会」の開催に至っていない。法定外目的税の対象内容の変更等による課内調整に 時間を要した。23年度内に「庁内検討委員会」を設置する予定。今後、導入可能性向け て委員会において検討を進めていく。	△
					実績	調査	調査				
2-1	有料広告事業の導入	ホームページにバナー広告を掲載し、広告料収入 を確保する。	情報政策課	計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成22年4月に3業者、5月に1業者がHP上でバナー広告掲載を開始しました。平 成23年4月現在は3社	○
2-2	有料広告事業の導入	納付書用封筒に広告掲載し、広告料収入を確保 する。	情報政策課	計 画	検討	⇒	実施	⇒	⇒	H22年度は、宮古島市封筒広告掲載取扱基準を作成し、現在、残っている封筒を 使用後、広告募集を行い平成24年度から広告掲載に取り組んでいく。 平成23年9月号「広報みやこじま」にて広告掲載事業者の募集を実施している。(電 話問合せ2件・申込み1件「うむやす」ん))	○
					実績	検討	実施				
2-3	有料広告事業の導入	広告事業の拡大を図り、新たな収入確保に努め る。	各関係課 <small>秘書広報課・市民生活 課・市民スポーツ課</small>	計 画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	市民スポーツ課→陸上競技場の看板広告導入の検討 「広報みやこじま」・「公用車両」・「窓口用封筒」・「家庭のごみの正しい分け方・出し 方」・「観光リーフレット」・「スポーツ施設」等	△
					実績	検討	検討				
3	市税の徴収率向上	徴収対策方針に基づき、徴収率向上に努める。 (H21年度 85.72% → H26年度 89.00%)	納税課	計 画	87.00%	87.50%	88.00%	88.50%	89.00%	H23.3月末の徴収率は、84.07% (H23.5末現在 88.44%)	◎
4	市営住宅使用料の徴収率 向上	戸別訪問や電話督促などの強化、悪質滞納者へ の法的措置などを行うなど、徴収率向上に努め る。 (H21年度 75.30% → H26年度 87.83%)	住宅課	計 画	77.71%	79.89%	82.44%	85.15%	87.83%	H23.3月末の徴収率は、72.22% (H23.5末現在 74.52%) ・平成23年度より団地の徴収管理を民間に委託したため、指定管理者と一緒に なつて上記に掲げた長期滞納者で納付誓約をした方から確実に納付をさせ滞納額 を減らすことや、3ヶ月以上、6ヶ月以上、12月以上の滞納者については、督促、 催告状や今回は特に連帯保証人への家賃債務の履行協力依頼書を送付し、滞納 額縮小に努めています。	△
					実績	74.52%					

5	保育料の徴収率向上	催促や夜間訪問などによる取り組みを強化し、徴収率向上に努める。 (H21年度 92.52% → H26年度 97.23%)	児童家庭課		94.17%	94.84%	95.68%	96.55%	97.23%	H23.3.10現在の徴収率は、89.4%であるが年度末では計画達成見込み (H23.5末現在 98.0%)	◎
6	土地改良事業受益者負担金の徴収率向上	催告や督促及び戸別訪問などの取り組み強化とあわせ、悪質滞納者に対しては債権回収業者への委託、或いは専任職員を配置し、徴収率向上に努める。 (H21年度 19.08% → H26年度 55.21%)	農地整備課	計画 実績	28.63% 19.33%	31.50%	37.83%	45.46%	55.21%	H23.3月末の徴収率は、目標値に達していない。 *完了地区の徴収率は90%以上であるが、事業の継続地区、特に新規地区で事業費の確定後(年度末2月頃)の調定となることから当該年度の未徴収額が多い結果となっている。*職員(嘱託)の増員を図り徴収強化班の設置が必要と考える。又、高額滞納者に対しては、債権回収業者へ委託等が考えられる。	△
7	奨学金の償還未済金の解消	保護者や連帯保証人に対して、電話等による催告や督促に加え、未納の理由書の徴収や相談、戸別訪問などの取り組みを強化し、徴収率向上に努める。 (H21年度 8.82% → H26年度 30.00%)	教)総務課 教)伊良部分室	計画 実績	15.70% 14.40%	19.00%	22.00%	26.00%	30.00%	H23.4月末の徴収率は、14.39%で目標値に達していない。滞納総額は約6,800万円 (H23.5末現在 14.4%) はじめに例年以上の督促を実施するとともに、今年から銀行振替も可能となったことから、周知を図っていく。 また、奨学生・保護者・保証人に対して強固な姿勢で取り組むほか、現在の職員体制(2名)では奨学金徴収に業務を集中できない現状から、部内で(幼稚園の保育料や給食費の滞納金と合わせて)プロジェクトチームを結成することや嘱託徴収指導員の配置も視野に入れながら取り組んでいく。	△
8	幼稚園保育料の徴収率向上	未納者への納付指導の徹底、催告や戸別訪問、電話督促など取り組みを強化し、徴収率向上に努める。 (H21年度 79.28% → H26年度 94.03%)	教)学校教育課	計画 実績	85.13% 87.09%	87.14%	89.32%	91.56%	94.03%	H23.3月末の徴収率は、84.60%で目標値に達していない。現年度分(22年度)は96.0%であった。滞納収入実績が低かったのが要因である。 今年度以降も各幼稚園とタイアップし、現年度幼稚園保育料に関しては、納付のお願いや個別指導を行っていく。滞納分に関しては、学校教育課職員一丸となり納付向上へ向け電話での督促、個別訪問を強化していく。	◎

4 事務事業の再編・改善等

(27 項目)

№	実施項目	実施目標	担当課	改革プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
1	行政評価制度の導入	効率的・効果的な行政運営を図るため、行政評価制度を導入する。	行財政改革班		検討 試行	実施	⇒	⇒	⇒	平成23年度実施に向け、評価内容や評価事業、評価方法について班内で検討中。	○
2-1	電子自治体の推進 (行政手続き)	各種申請書についてインターネットで対応できるように推進する。	情報政策課		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成23年3月末現在で74件の申請書様式が市のホームページから入手可能となっています。さらに行政手続き等についても住民の利便性向上を図るため申請様式のある各課と調整して、市のホームページで対応できるように推進していきます。	○
2-2	電子自治体の推進 (行政手続き)	公共施設予約等についてインターネットで対応できるように推進する。	情報政策課	計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	公共施設の担当課と調整し、インターネットで対応できるよう推進していく。	△
				実績	検討	検討				*住民からの問い合わせが無く、市民のニーズが不明であり、また施設管理担当課のシステム導入の必要性も不明である。 システムを導入する前に、施設の管理、運用方法について見直す必要がある。*引き続き費用対効果等を含め、担当課と検討・調整を続けていく。	
2-3	電子自治体の推進 (行政手続き)	電子入札の導入の検討を行う。	各関係課	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	資料収集中	△
				実績	検討	検討				入札契約業務の一元化を行うための作業中であり、それ以降について検討を行う。	
3	電子自治体の推進 (システムの高度化)	行政事務の効率化・簡素化を推進するため、全庁的な総合行政情報システムの高度化を進め、文書管理システムなどを導入する。	情報政策課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	平成22年10月より、基幹システム切り替え更新に伴い、文書管理システム、財務会計システム等を導入して財務事務の効率化を図る。平成23.4より本格稼働中	○
4	電子自治体の推進 (市民からの意見集約)	市の政策や行政の取り組み等について、市民の意見を提言できる意見集約のためのホームページを作成する。	情報政策課	計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	平成24年度に市のホームページ上で取り組んでいく。	△
				実績		検討				平成24年度に情報系システムの更新を行い、それに併せてホームページをリニューアルするため遅れていたが、今年度に業者選定を行い、来年度中に新ホームページにて運用を開始する。	
5	電子自治体の推進 (地方税の電子申告サービス)	申告処理業務の効率化・迅速化、市民の利便性の向上を図るため、電子申告サービスを実施する。	税務課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	平成23.4.6より実施。	○
6	市の単独補助金の見直し	経費節減を図るため、単独補助金の見直しを行う。	財政課	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成23年度は認可外保育施設保育所7,100万円、その他施設方針に基づく単独補助(宮古牛まつり等)の新増などがあり総予算額の縮減には至っていない。	○
				実績	実施	実施				個々の補助金について、目的、達成状況、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等についての見直しを行う。H21 623,383千円 H22 578,025千円 効果 45,358千円	

7	農林水産関係の市単独補助金の見直し	経費節減を図るため、単独補助金の見直しを行う。	農政課		実施 調査	⇒ 検討	⇒ 検討・周知	⇒ 実施	⇒ 実施	補助事業、補助金検討資料の収集及び調査を行っている。H23.5に補助金検討委員会設立予定	○
8	光熱水費の抑制	光熱水費の節減を図る。	エコアレント		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平良庁舎においては、屋外用LED照明等先進的な高効率照明機器及び耐久性の高い遮熱性塗装を導入した。今後他の庁舎についても検討していく。 各施設の光熱水費を検証し、更なる節減に取り組んでいきます。	○
			管財検査課								○
9	防犯灯の維持管理費の見直し	現在公費負担している防犯灯の維持管理費については、規定に準じた見直しを行う。	伊)地域づくり課		検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成23.3月までに、自治会に対し防犯灯や料金の説明を行った。	○
10	市有財産の有効活用	財産の有効活用による自主財源の確保を図る。	管財検査課		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	今後も引き続き市の所有財産の把握に努めるとともに有効活用を図っていく。 平成22年度実績→土地売買4件、賃借1件	○
11	公用車輛の効率的運用	経費の節減と公用車の効率的運用を図る。	管財検査課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	現在、管財検査課で公用車両の一括購入を行い、集中管理台数は4台であるが、今後集中管理のあり方について検討する。	○
12	物品購入の一本化による経費節減	物品購入の一本化による経費節減を図る。	管財検査課	計画	検討・ 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	単価契約のあり方、庁舎単位での一括購入について検討する。H23年度はコピー用紙を検討する。	△
				実績	検討・ 実施	調整					
13	全期前納報奨金制度の廃止	経費節減を図るため、全期前納報奨金制度を廃止する。	納税課				検討	実施	⇒	経費節減を図るため、平成23年度徴収率が県都市部平均になった場合、全期前納報奨金制度の廃止を検討する。	○
14	使用料・手数料の見直し	自主財源の確保と適正化を図るため、使用料・手数料の見直しを図る。	各関係課		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民スポーツ課 陸上競技場の改修に伴いH23.4月より使用料の徴収を行っている。	○
15	し尿等希釈投入施設設置による、し尿処理手数料の改正	自主財源の確保とし尿処理手数料の適正化を図る。	環境保全課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	今年度は、手数料徴収方法など、し尿処理手数料改正に向け、資料収集や検討作業を行う。	○
16-1	第三セクター・外郭団体の検証 (コーラル・ベジタブル)	株、土地、建物等の売却を検討する。	農政課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	毎年4月に指定管理者制度の再更新(協定書は3年に1回、H21.4～H24.3)	○
16-2	第三セクター・外郭団体の検証 (宮古食肉センター)	補助金の検証を行う。	畜産課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	①と畜処理形態の改善については、平成22年4月より、曜日指定を行い光熱経費等の削減を行っている。 ②産廃処理の適正化については、処理形態の方法や費用削減に向けての検討が行われており、本年12月中には結論を出す方針である。 ③食肉センターの経営に関しては、と畜頭数の増が必須条件であり、宮古で生産される牛等の食肉センターでのと畜誘導に加えて地元食肉の地産地消の取り組みが重要であることから、宮古牛まつりをはじめとした取り組みにより、肥育経営の奨励や経産牛の肥育奨励等を行い、宮古牛のブランド化や食肉センターの経営改善に努めていく。	○
16-3	第三セクター・外郭団体の検証 (宮古島マリナターミナル)	運営の合理化又は整理縮小を検討する。	港湾課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	ホテル棟明け渡し等について滞水社と係争中であったが、最終的な判決が確定し、ホテル棟の明け渡しについて合意に至ったところである。今後は公募によるホテル棟売却に向け取り組んでいく。平成23年度5月に売買契約予定。	○
16-4	第三セクター・外郭団体の検証 (土地開発公社)	廃止に向け取り組む。	管財検査課		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成24年度までに土地開発公社の債務を償還し、公社のあり方について検討する。	○
16-5	第三セクター・外郭団体の検証 (公共施設管理公社)	廃止に向け取り組む。	伊)地域づくり課		検討	⇒	⇒	廃止	⇒	国の公益法人制度改革により、平成25年11月までに移行の申請手続又は廃止手続を完了する必要がある。市の方針である廃止に向け、取り組んでいく。	○
16-6	第三セクター・外郭団体の検証 (社会福祉協議会)	補助金の検証を行う。	生活福祉課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	社会福祉協議会からの平成23年度福祉関係予算要望書と事業報告・決算書の内容を審査し、補助金交付額の検証と協議を行い、平成22年度に繰越金があったことから、その額を次年度予算に組み入れ、補助金交付額削減を行った。	○
16-7	第三セクター・外郭団体の検証 (宮古森林組合)	経営、事業の調整を検討する。	みどり推進課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	造林事業は毎年3%以上の新植を目標に実施し、森林率(宮古島市15.8%、県平均46.0%)アップの確保に努める。また、森林組合の課題として、組合業務を推進する上で労働力の確保が重要であり、同時に、加工業務の充実や新規事業の開拓に取り組む必要がある。	○

16-8	第三セクター・外郭団体の検証 (博愛国際交流センター)	運営の合理化又は廃止を検討する。	観光課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	平成22年度以降も合理化へ向けて調整していく。施設の管理運営については、平成23年度で指定管理期間満了となるため、H23.5月の理事会において指定管理を引き続き実施するか、民間移譲をするかも含め検討していく。	○
16-9	第三セクター・外郭団体の検証 (シルバー人材センター)	補助金の検証を行う。	商工物産振興課		検討	実施	実施	再検討	実施	補助金交付申請、事業実施状況報告等の内容と現状を審査し、補助金交付額について検証を行った。	○

5 施設管理の見直し

(1)指定管理者制度等の導入

①公共施設関係(体育施設除く)

(52項目)

№	施設名	実施目標	担当課	改革プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
1	多目的福祉施設 (旧城辺診療所)	指定管理者制度を導入する。	介護長寿課	計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	今年度は指定管理者の公募を行う予定である。	△
				実績	検討	見直し				*指定管理者制度を導入する予定であったが、第4期介護保険事業計画によりH23年度に福嶺地区へ小規模多機能型居宅介護事業所を設置予定なので、介護長寿課として活用することが厳しい状況である。*児童家庭課や障害福祉課と施設の利用について協議したが、特に利用の要望が無いので福祉保健部の書庫又は倉庫として活用できないか検討中である。	
2	旧福嶺保育所	指定管理者制度を導入する。	介護長寿課		検討	実施				平成23年度に施設の改修工事、管理者条例改正、指定管理者の公募等を行い、指定管理者制度導入を行う。	○
3	旧いずみ保育所	指定管理者制度を導入する。	介護長寿課		検討	実施				平成23年度に施設の改修工事、管理者条例改正、指定管理者の公募等を行い、指定管理者制度導入を行う。	○
4	市営住宅	指定管理者制度を導入する。	住宅課		検討	実施				平成23年4月より指定管理者実施。	○
5	文化ホール (マティダ市民劇場)	指定管理者制度導入を検討する。	文化ホール	計画	検討	⇒	調整	⇒	⇒	今年度は、資料収集や指定管理に移行した施設へのヒアリングを行い、指定管理者制度のメリット・デメリットの検証等を行っていく。しかしながら、地元での専門業者が少ないので困難が予想される。	△
				実績	調整	検討				今後、沖縄県公立文化施設協議会理事会等において他施設の運営状況について調査を進めるとともに、文化ホール運営委員会に諮って平成24年度までに制度導入の可否を決定したい。	

②体育施設関係

1	平良勤労者体育センター (市営球場)	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	平成23年度中に指定管理者制度導入に向け、宮古体育協会と協議中	○
2	陸上競技場	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	〃	○
3	総合体育館	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	〃	○
4	市民球場	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	〃	○
5	平良多目的屋内運動場	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	〃	○
6	平良多目的前福運動場	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	〃	○
7	上野体育館	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課		検討	実施	⇒	⇒	⇒	〃	○

8	城辺陸上競技場	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	〃	○
9	城辺トレーニングセンター	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	〃	○
10	上野陸上競技場	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	〃	○
11	下地陸上競技場	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	〃	○
12	下地体育館	指定管理者制度導入を検討する。	市民スポーツ課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	〃	○

③事務事業関係

№	施設名	実施目標	担当課	実施計画					取組状況		
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度			
1-1	地域子育て支援センター「くがにハウス」業務(城辺)	民間委託を検討する。	児童家庭課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	民間委託に向け調査及び資料収集を行っている。今後民間委託に向けた検討委員会を設置し、平成24年度に民間委託の可否決定を行う。	○	
1-2	地域子育て支援センター「はくあい」業務(上野)	民間委託を検討する。	児童家庭課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	〃	○	
1-3	地域子育て支援センター「おひさま」業務(伊良部)	民間委託を検討する。	児童家庭課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	〃	○	
2-1	池間添児童館業務	民間委託を検討する。	児童家庭課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	〃	○	
2-2	佐和田児童館業務	民間委託を検討する。	児童家庭課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	〃	○	
2-3	平良児童センター業務	民間委託を検討する。	児童家庭課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	〃	○	
2-4	平良南小型児童館業務	民間委託を検討する。	児童家庭課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	〃	○	
2-5	下地児童館業務	民間委託を検討する。	児童家庭課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	〃	○	
3	学校給食の調理業務	民間委託を検討する。	学校給食共同調理場	計画	調査	調査	委員会設立	可否決定	指定管理	民間委託に向け調査及び資料収集を行っている。今後民間委託に向けた検討委員会を設置し、平成24年度に民間委託の可否決定を行う。	△
				実績	調査	検討					

(2)施設の統廃合等

№	施設名	実施目標	担当課	改革プラン	実施計画					取組状況	
					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
1	市立保育所	施設の統廃合と民営化を検討する。	児童家庭課		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	平成22年度に東保育所と東川根保育所を統合(11→10)。統廃合及び民間委託に向けた調査及び資料収集を行っている。なお、平成23年度で保育所等あり方検討委員会を立ち上げ統廃合及び民間委託の可否決定を検討する。	○
2	学校給食共同調理場	施設の統廃合を検討する。	学校給食共同調理場	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	本市においては、現在旧市町村ごとに調理場(5施設)があり、施設の統廃合について検討するため、資料収集を行っている。 当初の計画では、平成24年度に検討委員会を設立し検討する計画であったが、平成22年度「第二次集中改革プラン」進捗状況について(総括報告)で民間委託及び統廃合については、学校給食運営委員会で検討する。と言うことから、一回目の運営委員会での話し合いはありませんので第2回目の運営委員会を開催し検討をしたいと思っております。	△
				実績	検討	検討					
3	パブリックゴルフ場(サンパルクス伊良部)	売却を検討する。	伊)地域づくり課 企画調整課		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	現在、2筆の個人所有地について、用地交渉中であり、早期同意に向け取り組んでいる。	○

(3)その他

№	施設名	実施目標	担当課	改革プラン	実施計画					取組状況	
					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
1	城辺保健センター	管理のあり方を検討する。	健康増進課		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	生涯学習振興課において文化財の資料室として管理運営を実施予定。平成23年6月議会に条例を提案し、補正予算にて対応	○
2	南診療所(伊良部地区)	管理のあり方を検討する。	伊)福祉室	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	部内調整中→再利用、売却の検討・H22.8に更竹病院が老朽化を理由に退去 施設のあり方については、地域のニーズと費用対効果の観点から施設用途変更(取り壊し譲渡)する方向で調整している。	△
				実績	検討	見直し					
3	佐良浜診療所	管理のあり方を検討する。	伊)福祉室		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	部内調整中→売却の検討・徳州会と協議中	○
4	農村女性の家(下地)	管理のあり方を検討する。	農政課		検討 調査	検討 検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	平成22年度はJAとの協議を行ったが、売却等について今後も継続協議を行っていく。	○
5	下地農村環境改善センター	管理のあり方を検討する。	むらづくり課	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	平成23年度において、市の直営か、指定管理者制度を導入するか検討を行う。 管理のあり方としては、指定管理者の導入又は直営となるが、今年度中に教育委員会との協議結果を見いだしながら、今後の管理のあり方を調整する。	△
				実績	検討	調整					
6	種苗供給施設	管理のあり方を検討する。	水産課	計画	計画策定	計画策定	実施	完成		施設が老朽化しており、十分な種苗生産ができない状況にある。平成23年度に水産振興計画を策定する予定であり、施設の改修・建て替え等の実施に向け取り組んでいく。結果として、海業センターの施設を修繕改修し、当分の間は直営とする方向で確認した。 平成23年8月2日に宮古地区推進協議会で運営のあり方について検討した。・種苗生産技術を持っている民間の受け入れ先がない。・センターの施設自体が老朽化している。	○
				実績		計画策定	直営				
7	海業センター	管理のあり方を検討する。	水産課	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	施設が老朽化しており、十分な種苗生産ができない状況にある。平成23年度に水産振興計画を策定する予定であるが、継続、廃止を検討する。 施設が老朽化しており、十分な種苗生産ができない状況にある。平成23年度に水産振興計画を策定する予定であり、施設の改修・建て替え等の実施に向け取り組んでいく。結果として、海業センターの施設を修繕改修し、当分の間は直営とする方向で確認した。	○
				実績		検討	直営				
8	勤労青少年ホーム	管理のあり方を検討する。	商工物産振興課	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	老朽化が著しいため、耐力度調査を行い結果に応じ改修、廃止を検討する。 今年度及び来年度において耐力度調査を行い、結果に応じて改修、廃止を検討します。	△
				実績	検討	調査	調査				

9	伊良部勤労者体育センター(野球場)	管理のあり方を検討する。	伊)地域づくり課		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	利用状況を調査し、利用増加に向けた管理のあり方を検討する。	○
10	漁船巻揚施設	管理のあり方を検討する。	伊)農林水産室	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	平成23年度中の民間譲渡に向け調整中	△
				実績	検討	検討					
11	城辺総合運動公園	管理のあり方を検討する。	都市計画課		直営	⇒	⇒	⇒	⇒	公園内広場の清掃及びトイレ清掃については、社会福祉施設団体等に委託することで、障がい者等の社会参加や生きがいの確保及び安価な業務委託を図ることを目標とする。	○
12	平成の森公園	管理のあり方を検討する。	伊)建設室		検討(直営)	⇒	⇒	⇒	⇒	公園内広場の清掃及びトイレ清掃については、現在離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者を雇用している。実施計画は検討から直営へ変更することを考えている。	○
13	伊良部運動公園	管理のあり方を検討する。	伊)建設室		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	〃	○
14	伊良部カントリーパーク	管理のあり方を検討する。	伊)建設室		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	〃	○
15	伊良部公民館	管理のあり方を検討する。	中央公民館		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	管理運営の効率化について検討する。	○
16	伊良部B&G海洋センター	管理のあり方を検討する。	伊)教育委員会分室		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	この施設は、B&G財団(国土交通省所管の財団法人)より、無償譲渡を受けた施設で、譲渡時の「無償譲渡契約書」で運営上の制約を受けており、民間委託へ向け、B&G財団と協議を重ねていく。	○
17	中央公民館	管理のあり方を検討する。	中央公民館		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	管理運営の効率化について検討する。	○
18	城辺公民館	管理のあり方を検討する。	城辺公民館		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	管理運営の効率化について検討する。	○
19	上野公民館	管理のあり方を検討する。	上野公民館		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	管理運営の効率化について検討する。	○
20	下地公民館	管理のあり方を検討する。	下地公民館		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	管理運営の効率化について検討する。	○
21	久松地区公民館	管理のあり方を検討する。	中央公民館		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	地域(自治会)と協議し、施設管理のあり方を検討する。	○
22	西原地区公民館	管理のあり方を検討する。	中央公民館		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	地域(自治会)と協議し、施設管理のあり方を検討する。	○
23	下崎地区公民館	管理のあり方を検討する。	中央公民館		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	地域(自治会)と協議し、施設管理のあり方を検討する。	○

6 その他の取り組み

(1)国民健康保険事業

(5項目)

№	実施項目	具体的な取り組み	担当課	改革プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
1	国民健康保険事業の健全化	財政の健全化を図るため、一般会計繰入金(法定外)の縮減を図る。	国民健康保険課	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特定健診の受診率向上を図り、医療費の削減に努める。	△
				実績	実施	実施				24年度からは被保険者証のカード化に伴い、受診券を一体型にすることで、受診意識の向上や受診会場への受診券忘れ・紛失防止に取り組む。また、現行の実施期間7月～2月を4月1日～3月31日(通年実施)にし目標達成に繋げる。	
2	国民健康保険事業の収納率向上	収納率向上を図り、収納率91%達成による調整交付金の減額解除を目指す。 (H21年度 84.36% → H26年度 92.00%)	国民健康保険課	計画	89.00%	90.00%	91.00%	91.50%	92.00%	平成23.3月末現在は、82.78%	△
				実績	87.80%					遡及加入者に対する初期納付指導を徹底し、新たな滞納の発生の防止に努める。 口座振替制度の奨励及び居所不明者の実態調査の推進。 マスコミ・広報・音声告知放送を利用し、納期内納付の周知、また、納税者の利便性と収納率向上のため、平日夜間納付窓口の開設(第1、第2木曜17:15～19:00)や休日納付相談窓口、集合徴収等を実施する。	

(2)公営企業関係(上水道事業・公共下水道事業)

№	実施項目	具体的な取り組み	担当課	改革プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
1	公共下水道の加入率向上	加入率向上と使用料の増収を図る。 (H21年度 56.94% → H26年度 76.59%)	下水道課	計画	70.22%	72.94%	75.49%	76.06%	76.59%	滞納世帯への電話督促、戸別徴収等を実施し、催告や督促の強化及び口座振替の推進に取り組んでいる。 H23.3月末の加入率は、58.67%。	△
				実績	57.40%					今年度の取り組みとしては、 1. 下水道加入一斉促進活動(6月末に実施)下水道排水設備指定店協会と協力。 2. 「下水道の日」(9月)を利用しパネル展の開催、市内大型量販店前におけるパンフレット等の配布し啓蒙活動を実施予定。 3. 下水道施設の見学会(随時)を実施し、市民へ下水道への理解を深めていく。	
2	公共下水道使用料(滞納繰越分)の徴収率向上	徴収対策方針に基づき、徴収率向上に努める。 (H21年度 6.32% → H26年度 20.00%)	下水道課		10.00%	13.00%	16.00%	18.00%	20.00%	H22.6月末の徴収率は、9.47%で対前年同月比9.39%の増。	◎
3	有収率向上による経費の節減	経費節減を図るため、有収率向上に努める。 (H21年度 78.23% → H26年度 90.00%)	水道総務課		82.00%	84.00%	85.00%	88.00%	90.00%	漏水調査の計画的実行、老朽管の改良及び迅速な修理の対応	◎